

仕様書

1 件名 北九州自動車運転免許試験場ガス供給

2 仕様

(1) 供給場所

北九州市小倉南区日の出町2丁目4番1号

(2) 業種及び用途

官公庁（空調及び給湯設備）

(3) 供給条件

①空調（直焚吸収式）

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 低圧

エ ガスメータ機 NP100号

オ 負荷計測器の有無 無

②給湯設備

ア ガスの種類 都市ガス13A

イ 供給熱量 45MJ

ウ 供給圧力 低圧

エ ガスメータ機 GC10号

オ 負荷計測器の有無 無

3 予定年間ガス使用量（別表のとおり）

45,838 m³（令和6年10月検針分から令和7年9月検針分の使用実績）

※ 予定年間ガス使用量は、ガス機器の使用状況、機器の故障等及び庁舎の統廃合等により変動することがあり、ガス使用数量を保証するものではない。

4 供給期間

令和8年1月の検針日の翌日から令和9年1月の検針日まで

5 計量

検針は原則として毎月1回、一般ガス導管事業者が定める検針日に、一般ガス導管事業者が設置したガスメーターにより検針を行うものとし、ガスメーター毎に月使用量の内訳を提出すること。

6 保安

- (1) ガス小売事業者は、ガス事業法の定めるところにより、ガス工作物の末端バルブより先に接続される消費ガス機器の調査、危険発生防止の周知に関する責任を負うものとする。
- (2) 本支管等から末端バルブを含むガス工作物については、一般ガス導管事業者が保安責任を負うものとする。

7 料金等

ガス料金の基準平均原料価格は、受注者のガス供給約款に基づくものとする。ただし、根拠となる内訳等を提出すること。なお、石油石炭税等租税課金はLNG 1,860円/トン、LPG 1,860円/トンの場合のものとする。

ガス料金は、需要場所における一般ガス導管事業者の託送供給約款やガス小売事業者の原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。

なお、入札価格の算定に際し、各月の原料費調整額については、令和6年10月から令和7年9月のガス使用料金について適用された原料費調整額を各月それぞれに記載するものとする。ただし、原料費調整額に消費税及び地方消費税の額が含まれている場合は、消費税及び地方消費税の額を10%で換算されているものを使用すること。

また、ガス使用量が本仕様書記載の使用量に対し、過不足となった場合の補償料等については、一切対応しないので留意すること。

8 その他

この仕様書に定めのない供給条件等については、需要場所における一般ガス導管事業者の託送供給約款や、ガス小売事業者が定める供給約款、選択約款及び大口供給契約に係る実施要綱等に基づき、発注者とガス小売事業者とが協議の上、決定するものとする。